

だい しょう  
第4章

しょうがい ひと  
障害のある人を

ちいき ささ きばん せいび  
地域で支える基盤の整備

# 位置付け・意義

しょうがい ひと せいかつ ささ ひと とりくみ  
障害のある人の生活を支えるには、一つひとつの取組  
すす ふじゅうぶん おお ひと たいわ  
を進めるだけでは不十分です。多くの人たちが対話し、  
さまざま とりくみ やくわり ち いきぜんたい ささ  
様々な取組や役割をつなげ、地域全体で支えていける  
たいせつ  
ようにすることが大切です。

ち いきせいかつ し えんきよてん き のう せいしんしょうがい  
そこで、「地域生活支援拠点機能」と「精神障害にも  
たいおう ち いきほうかつ せいび すす  
対応した地域包括ケアシステム」の整備を進めます。

# ち いきせいかつ し えんきよてん き のう 地域生活支援拠点機能

しょうがい じゅうど か しょうがい ひと こうれい か おや あと  
障害の重度化や障害のある人の高齢化、「親なき後」の  
しょうがい ひと せいかつ ち いきぜんたい はばひろ ささ  
ためには、障害のある人の生活を地域全体で幅広く支える  
ひつよう  
ことが必要です。

ち いきせいかつ し えんきよてん き のう し えんしゃ じぎょうしゃ かんけい  
「地域生活支援拠点機能」は、支援者、事業者、関係  
きかん さまざま にな て ぎょうせい しょうがい ひと  
機関など様々な担い手と行政がつながり、障害のある人の  
せいかつ ささ つよ おす  
生活を支える強い結びつきをつくろう、というものです。

せいしんしょうがい

たいおう

ちいきほうかつ

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

せいしんしょうがい

たいおう

ちいきほうかつ

せいしん

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、精神

しょうがい

ひと

く

ちいき

せいかつ

障害のある人が暮らしやすい地域づくりのため、生活の

しづらさなどの認識を地域で共有し、医療・保健・福祉など

かんけいきかん

たいおう

しく

の関係機関のつながりで対応する仕組みです。

# 今後の方向性

横浜市は、障害のあるなし、「支え手」「受け手」などの  
分け隔てがなく、全ての人が地域で共に支え合いながら  
暮らす「地域共生社会」を目指しています。

そのための地域づくりとして、「地域生活支援拠点」と  
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という  
2つの仕組みを一体的に検討し、充実させていきます。